令和８年度

昭和町教育委員会
定例会（９月）会議録

昭 和 町 教 育 委 員 会

令和８年度９月定例教育委員会　会議録

１　会 議 の 別　　定例会

２　開 催 月 日　　令和８年９月１０日（木）

３　開 催 時 間　　午後３時から午後５時

４　開 催 場 所　　昭和町教育委員会２階会議室

５　出 席 委 員

教　育　長	柴　茂　生	
教育長職務代理者	中　澤　綾	
委　　員	井口　加保理	
委　　員	鮎川　　哲	
委　　員	望月　昭三	

６　欠 席 委 員　　なし

７　委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

学校教育課長	内藤　寛文
生涯学習課長	花形　政樹
主幹指導主事	二宮　直人
学校教育課学校教育係長	伊藤　潤
学校教育課総務係長	望月　明子
学校教育課主任	望月　果歩

８　出席した長及びその事務局の職員の職氏名　　なし

９　傍　聴　人　なし

10　会議の概要

開　会

（１）開会

（２）前回会議録の承認

（３）教育長の報告

・９月実施四校会の報告について
・ゆるやかスタート＆わくわく給食ウィークについて
・こころの健康診断について

・生徒指導上の諸問題について
・自然災害（台風等）の対応について
・ホームページの充実について
・秋の全国交通安全運動について
・服務規律の確保について
・令和９年度にむけて
・人事異動作業について

（４）諸報告（各課等の報告）
①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

（５）議事（会議に付した議案）

１）昭和町教育委員会補助金交付要綱の一部改正について

２）昭和町使用料徴収条例の一部改正について

３）就学援助費支給（追加）認定について

４）その他

（６）その他

11　議案となった動議を提出した者の氏名　　なし

12　議　事

教育長	議事に移ります。 １）　昭和町教育委員会補助金交付要綱の一部改正について、事務局よりお願いします。
花形課長	昭和町教育委員会補助金交付要綱の一部改正についてですが、スポーツ少年団からの要望や情勢等を鑑みて、補助金の限度額を改正する内容となっています。 （資料により詳細説明） 審査のほどお願いいたします。 （審議） では、認定ということでよろしいでしょうか。
教育長	（異義なく承認）

教育長	では、２）昭和町使用料徴収条例の一部改正について、事務局よりお願いします。
花形課長	昭和町使用料徴収条例の一部改正についてですが、押原小学校屋内体育館の施設使用料の設定が今までありませんでしたが、今年度総合体育館の工事により総合体育館の使用が出来なくなります。そのため、少しでも利用可能な場所を確保できるよう、今回使用料を設定し、押原小学校屋内体育館を貸出が可能となる改正になっています。 （資料により詳細説明） 審査のほどお願いいたします。
教育長	（審議） では、認定ということでよろしいでしょうか。
教育長	（異義なく承認）
望月主任	では、３）就学援助費支給認定について、事務局よりお願いします。 就学援助制度に関する説明および認定者の審議について依頼をさせていただきます。 お手元にあります、就学援助認定審査資料をご覧ください。 本町では、「昭和町就学援助費支給要綱」を定め、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒若しくは就学予定者の保護者に対して就学援助を行っております。就学援助費につきまして、先月、教育委員会にてご審議いただき、認定を行いました。書類不備があった方、先日申請があった方について、今回の教育委員会において、４名のご審議をお願いいたします。 （資料を用いて詳細説明） 就学援助について説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 （審議） では、就学援助認定については、認定ということでよろしいでしょうか。

	（異議なく承認。）
教育長	
	３）その他について何かありますか。 無いようですので、議事を終わります。
	－閉会　午後５時－
教育長	

次回の定例教育委員会は令和 8 年 10 月 15 日（木）午後 1 時 30 分から開催します。